令和７年度　評価項目の達成及び取組状況

荒木幼稚園

分　　野	評価項目	評価の着眼点	自　己　評　価 達成及び取組状況 達成及び取組状況をふまえ、成果と課題等を明らかにし、自己評価する。 その際、必要に応じ、保護者アンケートの結果も含める。	評　価 評価基準により段階評価を行う。	学校関係者評価 評　価 評価基準により段階評価を行う。	評価結果を踏まえた今後の取り組み 自己評価及び学校関係者評価をふまえた改善策や次年度の目標を具体的に示す。
教育課程・指導	①学年・学級経営	教職員は、教育目標の達成を目指した学級経営を行っているか。	・幼児、地域の実態から学級経営の基盤として地域・荒木の「ひと・もの・こと」を活かし、また、季節に応じた保育活動を展開した。 ・今年度、毎月の教育課程について担任同士で協議することを行った。また、各クラスの週予定（週案）を回覧することで指導力向上を目指した。	3	3	・今年度取り組みを始め、定着した「各クラスの週案（週指導案）の回覧・共有」については、更なる保育力向上のために、情報共有ができる活用の工夫をしていく。 ・出雲市の事業である、小学校区単位で作成する保幼小連携の「架け橋プログラム」の作成に取りかかる。
	②幼児理解	教職員は、一人一人の幼児の発達の姿から課題を捉えて保育を行っているか。	・日常的に（放課後等）子どもの様子について語ることができた。職員会議の折りに「子どもを語る会」の議題を設け、共通理解を図り対応について情報交換を行った。それを基に、市役所子ども家庭支援室・行政センター保健師・荒木地区主任児童委員・その他各種関係機関との連携につなげた。	3	3	・引き続き、組織で子どもの対応に当たっていく。（組織的対応…職員会議での「子どもを語る会」、必要が応じた時に管理職・担任・関係職員での支援会議ケース会議の開催、各種関係機関との情報共有や連携）
	③特別支援教育	特別な支援を必要とする幼児の実態や課題を明確にし、計画的・組織的に指導を行っているか。	・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ。日々の保育・子どもへ関わり（見通しをもって活動できるよう支援、指導、声がけ等）に努めた。 ・毎学期の保育幼稚園課の巡回相談、教育委員会の就学相談を活かし、指導・支援を行った。	3	3	・今後も引き続き、毎学期の保育幼稚園課の巡回相談・教育委員会の就学相談・通級指導教室・他機関との連携を日々の個別の指導に活かし、支援の充実につなげていく。
	④人権・同和教育	教職員は、自らの人権感覚を磨き、幼児に人権意識の芽生えを培うように配慮しているか。	・園内研修として「男女共同参画研修」「人権・同和教育研修」を実施した。また今年は本園独自に「人権・同和政策課啓発指導員による職員研修会」を開催（会計年度任用職員も４名参加）した。出雲市や市幼研主催の研修会にも参加し、その都度報告会を園内で行い全員で学びを共有した。 ・学級経営にも「人権・同和教育の視点」の項目を設け、毎学期ごとに反省を行った。	3	3	・今年度園内研修として行った「人権・同和政策課啓発指導員による職員研修」を来年度も継続して実施する。ここで学んだ「島根県がめざす進路保障の理念」を日々の保育実践に位置付けていく。 ・荒木地区が指定を受けている「出雲市同和教育研究指定事業」の組織（教育部会）に参加し研鑽を深める。
	⑤行事	教職員は、行事を幼児の発達を促す機会と捉え、工夫、改善しているか。	・行事の計画を立てる際、前年度の反省を職員で確認し改善を行い、立案・実施を行った。 ・地域の教育資源「ひと・もの・こと」を積極的に活用した。 ・今年度（Ｒ７）改訂の「島根県幼児教育振興プログラム」に則り、「遊びの創出→課題・課題解決→次の課題・発展」の遊びの循環のサイクルが構成できるよう、また、子どもの意識の流れとつながりが保てる教材開発・教材研究を行い保育を実施した。	3	3	・ただの体験活動で終わることがないよう、「ねらい」「どうやって学ぶか」「つけたい資質・能力」をきちんと捉え、引き続き「島根県幼児教育振興プログラム」の「遊びの創出→課題・課題解決→次の課題・発展」に則った保育活動が展開できるよう教材開発・教材研究を行い、行事を立案・実施していく。
	⑥保幼小連携	近隣の小学校等との連携を密にし、なめらかな接続に努めているか。	・昨年度までの「保幼小連絡会（春・冬）」「５年生との交流会」「小学校プールでの水あそび」「合同避難訓練」に加え今年は、＊業間休みの校庭あそび　＊小学校体育会応援合戦リハーサル参加　＊小学校学習発表会リハーサル参加の交流を増やした。	4	4	・今年度と同様に、荒木小学校との交流を実施していく。 ・出雲市から下りてきている「架け橋プログラム」の作成を、大社町保幼小中連携教育推進協議会の「一人一人の支援部会」の場で荒木小学校と協働して作成することで、園児・児童のなめらかな接続に活かしていく。また、それにより、小学校と幼稚園の教員同士の「顔の見える連携」にもつなげていく。
家庭・地域との連携	⑦家庭・地域との連携	幼稚園と保護者、幼稚園と地域（未就園児等）との協力関係はできているか。	・行事・保育公開・個人懇談・学級懇談・個別の懇談等で、子どもたちの育ちや成長を伝えることができた。しかし、一部の行事や保育の実施について例年と変更した点について保護者との連携を十分にとることができなかった。 ・必要に応じて地域各種機関との連携・情報共有、地域各種団体からの保育協力を受けた。 ・未就園児教室（いちご教室）を９回実施。毎回４～５組の親子の参加があった。	3	3	・行事や子どもの様子等、園から保護者への発信や対話を密にし保護者との連携に努める。 ・園児数・教員数が減少する中、様々な行事・保育活動を、教職員だけで実施することが多かったので、保護者（愛育会）の参加・補助・協働を呼びかけていく。 ・引き続き地域の各種機関（コミセン、高齢者クラブ、交通安全協会、民生委員、厚生保護女性会、福祉協議会等）から保育協力を得て、地域との連携の充実・交流を図る。
研修	⑧研究・研修	教職員一人一人が、園内外の研究・研修の機会を自己研鑽の場として受け止め、進んで研究・研修に取り組んでいるか。	・園内研修として担任全員が保育を公開し全員でみあい、その都度園内で研究協議を行い、保育力向上に努めた。 ・園内研修はもとより、市や県主催の研修会（特別支援教育、人権・同和教育、幼児理解、保幼小連携、学校保健、市幼研保育研究等）に積極的に参加した。	4	4	・これまでの市・県主催の研修会参加はもとより、来年度からの市の指定（出雲市同和教育研究指定事業）を園内研究・研修として取り組んでいく。 ・出雲市人権・同和政策課啓発指導員、保育幼稚園課指導員を招聘し保育実践を深めていく。
組織運営	⑨園務	教職員は、他教職員と協働し、計画的に園務を遂行しているか。	・「報告・連絡・相談」がしやすい職場の環境づくりを全員で目指し、チームで課題解決する職員集団づくりに取り組んだ。（１１月以降、担当者にこだわらず、日常の保育や行事について全員で分担） ・職員会議以外の放課後でも必要に応じて「ミニ打合せ・協議」を細かに実施し、保育や行事の確認・準備を行うようにした。	4	3	・今年度同様、「報告・連絡・相談」がしやすい職場の環境づくりをめざす。 ・教員数の減少、ビルド・ビルドで増える仕事量の一方でクラッシュの無い事務量。限られた教員の中で事務分掌の軽減は難しい。園務の仕事や行事の精選を行っていく。
安全管理・保健管理	⑩危機管理	園の危機管理及び幼児の安全や衛生の管理体制を全教職員が理解し、適切な対応に努めているか。	・今年度「火災」「地震・津波（第一次～第三次避難）」の避難訓練では、計画の役割で終わらず、だれが・どの役割を担ってもよいように、担任全員で全部の役割について研修を行い、機器の扱いや物の持ち出し、１１９番通報の仕方等職員会議で実施訓練を行い、再確認をした。 ・感染症予防（インフル等）のための保健指導、熱中症対応、望ましい生活習慣のための取り組みについて、引き続き園児指導を実施し、かつ、たよりや昇降口掲示で家庭への情報提供や協力を行った。	3	3	・危機管理マニュアルの周知と点検・見直しをする。 ・学期に１回の避難訓練を引き続き実施する。 ・今まで未実施であった救急法・心肺蘇生法の訓練を、プール活動が始まる時期に大社消防署に依頼して行う。
教育環境整備	⑪園地・園舎・遊具等の施設・整備	園地・園舎・遊具等の施設・設備を定期的に点検し、必要な改善・管理を行っているか。	・毎月、園舎・園地・遊具・教材等の安全点検を職員で実施している。修繕修理が必要な場合はすぐに教育委員会施設課・業者に連絡し対応している。 ・園舎の老朽化に伴い、「雨漏り」「サッシ、建具の不備」は膨大な工事と予算がかかり根本的な解決修理には至っていない。	3	3	・教員による毎月の「安全点検」を引き続き実施する。 ・園舎自体の老朽化により日々生じている様々な不具合（何か所もの雨漏り、トイレや建具の不備、破損等）は、教員の努力だけでは対応できない。市ＰＴＡ連合会からの引き続いての要望活動への協力、幼稚園運営協議会から市への申し入れ等の対応も検討していく。

※評価基準　４：十分達成している　３：概ね達成している　２：改善を要する部分がある　１：大いに改善を要する